

第122号議案

平成 26 年 度

新城市国民健康保険事業特別会計

補 正 予 算 (第 1 号)

平成26年度新城市国民健康保険事業特別会計補正予算（第1号）

平成26年度新城市の国民健康保険事業特別会計補正予算（第1号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第1条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ10,708千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ4,969,208千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

平成26年9月3日提出

新城市長 穂積亮次

第1表 歳入歳出予算補正

歳 入

款	項	補正前の額	補正額	計
		千円	千円	千円
9 繰越金		55,318	10,708	66,026
	1 繰越金	55,318	10,708	66,026
歳入	合計	4,958,500	10,708	4,969,208

歳 出

款	項	補正前の額	補正額	計
		千円	千円	千円
10 諸支出金		19,977	10,708	30,685
	1 償還金及び還付加算金	9,832	10,708	20,540
歳出	合計	4,958,500	10,708	4,969,208

国民健康保険事業特別会計歳入歳出補正予算事項別明細書

1 総括
(歳入)

款	補正前の額	補正額	計
9 繰越金	千円 55,318	千円 10,708	千円 66,026
歳入合計	4,958,500	10,708	4,969,208

(歳出)

款	補正前の額	補正額	計
10 諸 支 出 金	千円 19,977	千円 10,708	千円 30,685
歳 出 合 計	4,958,500	10,708	4,969,208

補正額の財源内訳			
特 定 財 源			一 般 財 源
国・県支出金	地 方 債	そ の 他	
千円	千円	千円	千円 10,708
			10,708

2 歳 入

(9款) 繰越金

1項 繰越金

目	補正前の額	補正額	計
1 療養給付費交付金 繰越金	千円 1	千円 10,708	千円 10,709
計	55,318	10,708	66,026

節		説明
区分	金額	
1 療養給付費交付金 繰越金	千円 10,708	前年度繰越金 千円

3 歳 出

(10款) 諸支出金

1 項 償還金及び還付加算金

目	補正前の額	補 正 額	計	補正額の財源内訳			
				特 定 財 源			一 般 財 源
				国 ・ 県 支 出 金	地 方 債	そ の 他	
3 償 還 金	千円 2	千円 10,708	千円 10,710	千円 千円	千円 千円	千円 千円	千円 10,708
計	9,832	10,708	20,540				10,708

節		説 明
区 分	金 額	
23 償還金利息及び割引料	千円 10,708	千円 2 療養給付費交付金返還経費 10,708 (1) 療養給付費交付金返還経費 10,708